

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十七日

愛媛県大洲市若宮六七九番地五

有限会社マルヤマ

清算人 丸山 茂子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十七日

福岡市中央区薬院三丁目一二番二二一〇
〇一 合同会社H R K

清算人 永利 裕子

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十七日

福岡県久留米市六ツ門町二一番地二

合同会社華章

清算人 奥田 章子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十七日

大分県佐伯市大字鶴望二九六一番地の一

松岡建築有限公司

清算人 松岡 一

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十七日

鹿児島県出水市武本四五六五番地二

有限会社札元鉄工

清算人 札元 和男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十七日

沖縄県浦添市字経塚六六七番地

有限会社ヘルパーステーションわかさ

清算人 平良 博利

解散公告(第一回)

当組合は、令和八年八月二十六日開催の第五十二回定期大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十七日

栃木県下野市下古山二二三七番地一

第一電子工業労働組合

清算人 松本 靖弘

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年七月十六日、診療所のすべてを廃止したことにより解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十七日

横浜市都筑区牛久保一丁目二番九号メディ

コーポ都筑一〇二 医療法人社団日々希会

清算人 板橋 隆嗣

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議並びに岐阜県知事の認可により、令和八年七月二十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年八月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十七日

岐阜市芥見五丁目二〇〇番地

医療法人社団麗峰会

清算人 丹羽 利廣

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年六月二十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年八月二十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十七日

愛知県江南市古知野町塔塚一三三番地

光園寺

清算人 船戸 昭善

解散公告(第二回)

当土地改良区は、令和八年七月十四日兵庫県知事の認可により解散しましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年八月二十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十七日

兵庫県揖保郡太子町岩見構三七三番地

岩見の里土地改良区

代表清算人 下村 正文

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年六月二十三日、福島地方裁判所会津若松支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年八月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十七日

福島県耶麻郡猪苗代町字新町四九三九番地

宗教法人扶桑教竹駒稲荷教會

清算人 弁護士 田代 圭

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年七月二日前橋地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年八月二十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十七日

群馬県伊勢崎市錦町三一一番地の一

宗教法人正法教会

清算人 並木 駿介

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年六月三十日福岡地方裁判所の飯塚支部の解散命令の確定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年八月十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十七日

福岡県嘉麻市漆生七六四番地

宗教法人地蔵院

清算人 弁護士 耕田 晃久

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年六月三十日福岡地方裁判所の飯塚支部の解散命令の確定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年八月十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十七日

群馬県伊勢崎市錦町三一一番地の一

宗教法人正法教会

清算人 並木 駿介

第26期決算公告

令和8年8月27日

東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12F

ソフォス株式会社

代表取締役 足立 達矢

貸借対照表の要旨

(令和8年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,398,617	流動負債	14,080,414
固定資産	35,151	株主資本	4,732,911
その他の資産	3,707,558	資本剰余金	71,550
		資本準備金	3,601,135
		その他の資本剰余金	71,550
		利益剰余金	3,529,585
		その他利益剰余金	1,060,227
		(うち当期純利益)	1,060,227
			(185,330)
資産合計	6,141,326	負債・純資産合計	6,141,326

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年六月三十日福岡地方裁判所の飯塚支部の解散命令の確定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年八月十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月二十七日

福岡県嘉麻市漆生七六四番地

宗教法人地蔵院

清算人 弁護士 耕田 晃久

連絡先 福岡県飯塚市立岩一四三一

一 耕田法律事務所

第二十一期決算公告

令和八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部

負債及び正味財産の部

正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部

負債及び正味財産の部